

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月28日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大石田町 63410
地域名 (地域内農業集落名)	大石田地区 (大石田、今宿)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	206 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	98 ha
② 田の面積	85 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	13 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	98 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)遊休農地面積1.8ha(うち1号遊休農地1.8ha、2号遊休農地0ha) ⑤は、大石田町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水稻、スイカ及びそばが主力作物となっている。主食用米の需要量が減少しているなか、他産地との差別化を図るため、減化学肥料、減農薬による特別栽培米の作付けに力を入れている。また、「そばの里大石田」として、固有の在来種である「来迎寺在来」の栽培に特化し、風味のあるこだわりのそば栽培を行い、そば刈取組合を設立して全町あげての一元的な刈取り、乾燥調製を行い品質の安定化を図っている。

農業者の高齢化、担い手の不足等に対して、新規就農者の確保や若手農業者の育成、農業法人の立ち上げ、さらにはスイカの定植、収穫期の人手の確保が課題となる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻については、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積、集約化を段階的に進めていく。
 鳥獣被害対策の一環として、緩衝地帯の導入検討を行う。さらに、耕作条件が不利なほ場は、基盤整備を行い農業の効率化、農地の集積・集約化を進める必要がある。併せて大区画化やスマート農業の取組みを進める。
 水稻、スイカを中心とした複合経営を継続し、新規就農者や後継者の確保を図り、技術指導や助言によって若手農業者の育成を図っていく。
 地域内での農作業の効率化を図るため、複数の農業者による農事実行組合法人の組織化を検討する。
 スイカ収穫時期の人手の確保について、シーズンワーカーや外国人労働者等の活用も視野に入れ検討する。
 人的、物理的等の諸事情により耕作困難となる農地について、耕運等の保全管理を第一とし、手間をかけずに農地保全が可能な作物の検討を模索していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けや、担い手(認定農業者、法人、農事組合法人等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	71.7	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農業を継続的に続けられる担い手へ農地の集約を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集約化の取組
担い手への集積率は現在、約72%であるが、農地中間管理機構を活用し、10年後の目標として80%を目指す。 また、担い手の農地交換等を中心に、点在している農地の集約化を進め、農地の分散を解消することで生産性の向上を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の経営意向を踏まえ、所有者の貸付意向、時期等に配慮しながら農地中間管理機構を活用し、段階的に集約化していく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手や地域の現状、気候変動への対応等、ニーズを踏まえた基盤整備事業を検討し、取り組んでいく必要がある。 耕作条件が不利な圃場は基盤整備を検討し、農地の集積、集約化を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内での農作業の効率化を図るため、複数の農家による農事組合法人等の組織化を検討する。 さらに、町、県、関係機関等が連携し、地域内外から多様な経営体の参入についても調整、検討を行い、相談から定着まで連携した取り組みを実施する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内の農作業の効率化と収益性を向上させるため、農業者に対し必要な指導・助言等を行う。また、カントリーエレベーター、ミニライスセンターでの連携を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ① 近年、イノシシやクマ、シカ、サル等の出没が多発化しているため、行政や関係機関、猟友会、農業者を含む地域住民が一体となり、目撃や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を作る必要がある。具体的な活動として、電気柵の設置や追い払いなど、防護と捕獲等を組み合わせた対応を行う。
- ② 減化学肥料、減農薬等で栽培している農地を、ほかの圃場からの農薬等の影響を受けにくい場所に集約化していくこと等を検討する。
- ③ 土地利用型作物の栽培の省力化には、スマート農業の取組みが不可欠であり、担い手や町、県のほか関係機関と協力して導入を推進する。また、基盤施設のRTK基地局の整備等を検討していく。
- ⑦ 保全を進める区域での農地等の管理の方向性については、草刈りなどのほか、鳥獣緩衝帯や、手間をかけずに生産できる作物の栽培などを検討する。
- ⑧ 「農業用施設」については、地域の担い手、JA、町等が十分協議しながら導入を検討する。農作業の受委託などにより効率化を図るため、法人による乾燥調製施設等の導入を検討する。
- ⑩ 高収益作物である、スイカの団地化拡大と、その他の高収益な作物を模索し導入を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
(今宿)									
認農	担い手8	水稲・スイカ・そば	6.77 ha	ha		6.77 ha	ha	担い手8	
認農	担い手7	水稲・そば	9.58 ha	ha		9.58 ha	ha	担い手7	
利用者	担い手3	水稲・そば・その他	2.50 ha	ha		2.50 ha	ha	担い手3	
利用者	担い手1	水稲・そば	0.84 ha	ha		0.84 ha	ha	担い手1	
利用者	担い手4	水稲・そば	3.05 ha	ha		3.05 ha	ha	担い手4	
利用者	担い手6	水稲・そば・その他	0.78 ha	ha		0.78 ha	ha	担い手6	
利用者	担い手5		0.77 ha	ha		0.77 ha	ha	担い手5	
利用者	担い手2		0.86 ha	ha		0.86 ha	ha	担い手2	
利用者	担い手12		1.49 ha	ha		1.49 ha	ha	担い手12	
利用者	担い手13		0.36 ha	ha		0.36 ha	ha	担い手13	
(大石田)									
認農	担い手5	水稲・そば	7.23 ha	ha		7.23 ha	ha	担い手5	
認農	担い手11	水稲・そば・その他	15.13 ha	ha		15.17 ha	ha	担い手11	
認農	担い手2	水稲・そば	9.58 ha	ha		10.34 ha	ha	担い手2	
認農	担い手8	水稲・そば・その他	12.94 ha	ha		15.57 ha	ha	担い手8	
利用者	担い手10	水稲・そば・その他	3.20 ha	ha		3.20 ha	ha	担い手10	
認農	担い手33	水稲	49.91 ha	ha		49.91 ha	ha	担い手33	
認農	担い手26	水稲・その他	18.42 ha	ha		18.42 ha	ha	担い手26	
認農	担い手2	水稲	12.31 ha	ha		12.31 ha	ha	担い手2	
認農	担い手28	水稲	37.35 ha	ha		38.63 ha	ha	担い手28	
認農	担い手6	水稲・そば	1.98 ha	ha		1.98 ha	ha	担い手6	
利用者	担い手4	水稲	1.76 ha	ha		1.76 ha	ha	担い手4	
利用者	担い手10	水稲	0.18 ha	ha		0.18 ha	ha	担い手10	
利用者	担い手9	水稲	3.26 ha	ha		3.26 ha	ha	担い手9	
認農	担い手34	水稲・その他	3.17 ha	ha		3.17 ha	ha	担い手34	
認就	担い手30	スイカ・花き	0.62 ha	ha		0.62 ha	ha	担い手30	
利用者	担い手7	水稲	1.74 ha	ha		1.74 ha	ha	担い手7	
認農	担い手14	スイカ	1.74 ha	ha		1.74 ha	ha	担い手14	
認新	担い手12	スイカ	0.00 ha	ha		0.63 ha	ha	担い手12	
利用者	担い手32	水稲	0.91 ha	ha		0.91 ha	ha	担い手32	
計	29 経営体		208.43 ha	ha		213.77 ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	みちのく村山農業協同組合	育苗・カントリーエレベーター	水稲

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	28	うち計画同意者数(人・%)	28 (100%)
-------------	----	---------------	-----------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。